

# 日 絹 月 報

平成 29 年 6 月号 第 483 号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会  
日本絹人織織物工業組合連合会  
Tel 03-3262-4101  
URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

## 本号の主なニュース

1. 第 111 回通商問題委員会の開催
2. 和装の持続的発展のための商慣行のあり方について
3. 繊維ファッション SCM 推進協議会 平成 29 年度通常総会の開催

## ◇ 第 111 回通商問題委員会の開催 ◇

第 111 回通商問題委員会が 5 月 25 日（木）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）第 6 回日中韓繊維産業協力実務委員会報告（3）各国との EPA 交渉状況（4）EPA 産業協力の現状等について説明があり意見交換が行われた。

### 1. 日本の繊維貿易の現況について

#### （1）輸出入全般の動向

##### ① 2017 年 1 月～3 月の現状

- ・円ベースでは、輸出は前年同期比 95.9%、輸入は同 97.7%。
- ・輸出（円ベース）は 2015 年 12 月をピークに上下していたが、2017 年 1 月以降漸増、また、輸入は 1 月に急増、反動で 2 月に激減、3 月に持ち直した。

項目	2017 年 3 月				2017 年 1 月～3 月			
	金額		前年同月比		金額		前年同月比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース
輸出	78,616	695	97.0%	97.1%	203,670	1,794	95.9%	97.3%
輸入	371,628	3,289	106.6%	106.7%	1,016,488	8,942	97.7%	99.2%

②繊維品別輸出入実績（2017年1月～3月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	77.1%	繊維原料	101.0%
糸類（紡績糸・合繊糸）	99.0%	糸類（紡績糸・合繊糸）	92.6%
綿糸	111.3%	綿糸	93.2%
毛糸	72.2%	毛糸	66.2%
合繊糸	96.6%	合繊糸	96.7%
織物	95.1%	織物	96.1%
綿織物	79.7%	綿織物	90.9%
毛織物	98.2%	毛織物	89.2%
合繊織物	99.0%	合繊織物	100.3%
二次製品	102.7%	二次製品	97.9%

（2）各国・地域別輸出入の動向

①輸出（2017年1月～3月累計 前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）97.3%、米州90.8%、欧州96.7%。
- ・中国は、94.9%。シェアは0.3ptダウンの27.8%へ。
- ・アセアンは、103.3%、シェアは24.2%（前年同期比+1.7pt）。
- ・前年同期比増は、台湾104.2%、タイとベトナムが107.5%、カンボジア142.3%、パキスタン141.4%、イギリス109.8%、ドイツ105.7%など。
- ・シェアが安定して伸長、ベトナム10.7%（前年同期比+1.2pt）
- ・バングラデシュが前年同期比で60.3%まで減少。

②輸入（2017年1月～3月累計・前年同期比（円ベース））

- ・東南アジア（中国含む）98.0%、米州95.2%、欧州95.4%。
- ・中国は、95.9%。シェアは1.1ptダウンの59.4%へ。
- ・アセアン全体では103.9%。シェアは+1.5%の24.6%と伸長が続く。台湾103.6%、マレーシア109.0%、ミャンマー108.0%、カンボジア100.9%、ドイツ109.8%、アフリカ105.0%。ベトナムのシェアは10.6%（前年比+1.0pt）まで伸長。
- ・伸長の続いたバングラデシュは前年同期比で96.7%とやや一服気味。

2. 次回日程について

第112回通商問題委員会は、6月27日（火）14時～16時

## ◇ 和装の持続的発展のための商慣行のあり方について ◇

平成29年5月  
経済産業省

経済産業省では和装振興に取り組むべく、製造・卸・小売など各工程を代表する業界関係者、きもの業界に見識の深い学識者、ユーザー代表等の幅広いステークホルダーの参加を得て、和装振興にかかる情報共有・議論の場として「和装振興協議会」を平成27年1月に立ち上げました。

今般、平成29年2～4月に開催した「和装振興協議会 商慣行分科会（全3回・非公開）」における議論を踏まえ、和装の商慣行のあり方について検討を行い、和装の持続的発展のために和装業界が自主的に実施することが望ましいと考えられる指針として本報告書を取りまとめたので公表いたします。

### 和装業界の商慣行に関する指針～和装の持続的発展のために～

#### 第1 事業者間取引

1. 取引上優位な地位に立つ事業者が取引先事業者に不利な取引条件を押しつけるのではなく、サプライチェーン全体で（川上・川中・川下の事業者全体で）付加価値の向上を図り、適正な利益の配分及びコストやリスクの分担に取り組む。
2. 取引対価は、取引数量、納期の長短、代金の支払方法、品質、材料費、労務費等の要素を考慮し、合理的な算定方法に基づき、受注事業者の適正な利益を含むよう、受注事業者及び発注事業者が協議して決定する。
3. 全ての取引について、契約書、発注書、請求書、納品書等により書面化する。
4. 代金はできる限り現金で支払う。手形により代金を支払う場合、手形のサイトは90日以内とし、将来的には60日以内とするよう努める。
5. 手形により代金を支払う場合、その現金化にかかる割引料等のコストを受注事業者に負担させることのないよう、代金の額を取引先事業者と十分協議して決定する。
6. 歩引き取引は、いかなる名目であれ、不透明・非効率な慣習であり、これを廃止する。また、いわゆる「延べ払い」を廃止する。

7. 発注した商品について、自己都合により正当な理由なく返品や受領拒否を行い、または販売員の派遣や協賛金の支払い等の経済上の利益の提供を強いるなど、受注事業者に一方的に不当なコストを負担させることを禁止する。
8. 販売方式（買取販売または委託販売）については、製造事業者及び販売事業者が適切にコストやリスクを分担し、双方で付加価値の向上を図る観点から、個々の商品の特性等も踏まえつつ、双方で十分協議して最適な販売方式を決定する。その際、委託販売は、製造事業者が金融コストや売れ残りリスクを負担する一方、販売事業者はこれを負担しないものであることに特に留意するものとする。

## 第2 消費者との取引

9. 消費者本位の商品・サービスを提供することにより、消費者の和装に対する理解の促進、消費者からの品質・価格等に対する信頼性の向上を図り、消費者との継続的な信頼関係の構築に取り組む。
10. 消費者の知識・経験、属性、ニーズ等に照らし、消費者にふさわしい種類・品質・価格の商品を販売する。消費者にとって高額と考えられる商品を販売する場合、消費者に真にふさわしい商品を販売しているか、特に留意するものとする。
11. 消費者との間の情報や交渉力の格差（非対称性）に鑑み、商品の品質・特性、価格の合理性等、消費者が購入を判断するために重要な事項について、消費者の知識・経験、属性、ニーズ等に照らし、分かりやすく説明する。消費者にとって高額と考えられる商品を販売する場合、若年者や高齢者に販売する場合については、上記事項について消費者の十分な理解を確実に得るものとする。
12. 製品の産地・仕立地（縫製地）、組成（絹、綿、ポリエステル等）、製法（手描き染、型染、インクジェット等）、事業者の連絡先等を明瞭に表示する。
13. 根拠のない「通常価格」等を提示した後、「値引き」等を行って購入を誘引し、または、根拠のない「問屋価格」や「特別価格」等を提示して購入を誘引するなど、商品の販売価格が実際と異なって安いという印象を消費者に与えるような表示を禁止する。
14. 同一の商品について、消費者の知識・経験や販売チャネル等の如何によって不当に差別的な（高額の）価格を提示することを禁止する。

15. 反物の価格表示に際しては、消費者のニーズ等に応じ、仕立代、小物代等を含めた、消費者にとっての最終的な負担を分かりやすく説明する。
16. セミナーやイベント等に参加を募る際、その場で商品の販売を行う意図がある場合、参加者に事前に当該意図を明確に示すものとする。
17. 消費者を長時間拘束し、または威迫するなど、強引・執拗な勧誘を禁止する。

## ◇ 繊維ファッション SCM 推進協議会 平成 29 年度通常総会の開催 ◇

繊維ファッションSCM推進協議会平成29年度通常総会が6月13日（火）に、東京・有明のTFTビルで開催された。

開会に先立ち、馬場会長が「当協議会では、継続して取引適正化に関する『聴き取り調査』を実施しているが、産地企業間の一部では、基本契約書の締結が進んでいないところがある。概ね、基本契約書締結は当たり前になってきた。『聴き取り調査』の一つに、『代金の減額を誘発する要因になりかねない』等、不透明で不適格な取引形態『歩引き』取引の調査も行っている。平成22年から、『経営トップ合同会議』参加企業は、より一層の取引適正化を進めるため、『歩引き』の全廃を宣言し、実行してきたが、残念ながら、この会議体に参加していない企業や非会員企業では、昔からの商慣習として、未だに残っている。3月に『歩引き』取引の廃止も含めた、サプライチェーン全体の取引適正化に向けた活動を推し進めるため、日本繊維産業連盟と協同で『繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画』を策定し、具体的な実施に向けて活動を進めている。今後も『取引の適正化』事業を積極的に進めて参りたいと思っている。」と挨拶をした。

また、来賓の経済産業省土田審議官は「取引適正化にかかる取組を進めてきた中で、貴団体及び日本繊維産業連盟において、自主行動計画を策定いただき、着実な実施に向けて取り組んでいただいていることに、改めて感謝申し上げます。また、『歩引き取引廃止宣言』についても、全国約4,600社の繊維業界企業に向けて協力要請文を発送いただき、当省からも、製造産業局長名の協力要請文を出させていただき、各所より大きな反響をいただいている。適正取引を推進する好機であり、引き続き周知、浸透に向けた取組を進めていただくことを期待している。当省もできる限りの協力をさせていただく。」と挨拶をした。

議事では、「平成28年度事業報告及び決算報告」「平成29年度事業計画及び事業予算」「役員の一部改選」等についての審議が行われ、全ての議案について満場一致で承認された。

詳細は下記を参照。

平成28年度事業報告

<http://fispa.gr.jp/about/jnaiyou/katsudou.html>

平成29年度事業計画

<http://fispa.gr.jp/about/jnaiyou/jkeikaku.html>

平成29年度役員名簿

<http://fispa.gr.jp/about/yakuin.html>

## ◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smr.j.go.jp/snavi/support>  
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

### (公募中案件)

2017/06/06 掲載

#### 発明研究奨励金（日本発明振興協会）

中小企業や個人が発明考案を実用化する際に資金面で支援し、優れた発明を世に送り出し、産業の発展に寄与することを目的とするものです。中小企業や個人の発明考案の試験研究で、「特許・実用新案として登録済みのもの」、「特許・実用新案を出願して公開され、審査請求済みのもの」に該当し、その実施化に助成が必要と認められるものを対象とします。

・ 募集期間：2017/05/01 － 2017/07/31

2017/06/05 掲載

#### 「Local Creators' Market」プロジェクト応募募集（経済産業省）

「Local Creators' Market」とは、地域の特色や地域がもつ魅力（ローカル）、長年伝え継がれてきた工芸品や地域産品を生み出す技法と技能（クリエイターズ）、それらを力強く継承していく人と産地（マーケット）、この三つをコンセプトに、海外の目線で産地をブ

ランド構築し、海外展開に向けて活動を支援するプロジェクトです。プロジェクトの募集を開始しました。

・募集期間：2017/05/25 － 2017/07/31

2017/06/02 掲載

### 第2回「日本サービス大賞」募集

（日本生産性本部 サービス産業生産性協議会（SPRING））

日本サービス大賞は、多岐にわたる業種の多種多様なサービスを共通の尺度で評価し、優れたサービスを表彰する制度です。国内のすべてのサービス提供事業者を対象に、「優れたサービスをつくりとどけるしくみ」を有する“きらり”と光るサービスを幅広く表彰します。この賞を通じて、サービス提供事業者のより一層の士気向上やイノベーションを促します。応募受付を開始しました。

・募集期間：2017/06/01 － 2017/08/31

2017/05/31 掲載

### 厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」（「均等・両立推進企業表彰」事務局）

「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいべき取組を推進している企業を表彰し、これを広く国民に周知することにより、男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の整備の促進に資することを目的に「均等・両立推進企業表彰」を実施します。

・募集期間：2017/06/01 － 2017/07/31

2017/05/31 掲載

### 平成29年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の候補企業募集

（「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」事務局）

この表彰は、パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者がいきいきと働くことができる職場環境を整備するため、他の模範となるパートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業等を表彰し、その取組を広く周知することにより、他の企業の取組を促進することを目的とします。

・募集期間：2017/05/31 － 2017/08/03

2017/05/17 掲載

### 海外ビジネス戦略推進支援事業（二次公募）（中小企業基盤整備機構）

海外市場に活路を見出そうとする中小企業・小規模事業者の海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、F/S（事業可能性調査）支援や、外国語 Web サイト作成支援を実施します。

・募集期間：2017/05/15 － 2017/06/30

2017/05/10 掲載

海外展示会出展サポート（専門家によるアドバイス）（中小企業基盤整備機構）

海外ビジネスの経験が豊富な中小機構の専門家が、効果的な出展方法や用意すべき商談ツール、商談成約に向けた交渉方法などについて無料でアドバイスをします。

2017/05/10 掲載

海外展示会出展サポート（資料作成支援）（中小企業基盤整備機構）

自社及び出展品を紹介する英語のリーフレットやポスターの資料作成と、それに必要な翻訳を行い、その一部費用を中小機構が補助します。

2017/05/10 掲載

海外展示会出展サポート（資料翻訳支援）（中小企業基盤整備機構）

パンフレットや製品カタログ、ウェブサイト等を原稿として英文・その他外国語に翻訳し、その一部費用を中小機構が補助します。

2017/04/26 掲載

米国初輸出スプリント事業（デザイン・日用品分野）（ジェトロ）

初めての輸出に踏み切る中小企業でも安心して米国への輸出に取り組めるよう、米国と日本のビジネスの橋渡しをする経験豊富な専門家の協力のもと米国市場開拓をサポートします。対象見本市での商談成約を目指し、製品の市場調査から商品戦略、販売戦略に関するアドバイス、提案を一貫して行う一貫支援（募集企業数6社程度、申込締切：一次5月19日（金）、二次10月※予定）、製品のウェブページを作成し、バイヤーへのプロモーションを行うウェブページ制作およびバイヤーへのプロモーション（募集企業数10社程度、申込締切12月15日（金）※予定）、製品の市場調査を行い、レポートを作成する市場調査レポートの作成（募集企業数5社程度、申込締切2018年2月16日（金）※予定）があります。

・募集期間：－2018/02/16

2017/04/19 掲載

「Rin crossing」参加メーカー募集（中小企業基盤整備機構）

Rin crossing は、地域資源を活かした商品の販路開拓を支援する中小機構のプロジェクトです。非食品の地域資源商品等を有する中小企業者を対象に、参加メーカーを募集します。

・募集期間：2017/04/17－2018/03/15

2017/04/17 掲載

中小企業等海外侵害対策支援事業（冒認商標無効・取消係争支援事業）（ジェトロ）

海外で現地企業等に不当な方法及び不当な意図で商標権を出願又は権利化された中小企業者のために、相手方の出願又は権利を取り消すため自ら提起する係争活動に係る経費の2/3（上限額500万円）をジェトロが負担します。

・募集期間： - 2017/10/31

2017/04/17 掲載

#### 中小企業等海外侵害対策支援事業（模倣品対策支援事業）（ジェトロ）

海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業の方々のために、模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の現地調査を手配するとともに、その調査及び一部の権利行使等にかかった経費の2/3（上限額400万円）をジェトロが負担します。

・募集期間： - 2017/10/31

2017/04/17 掲載

#### 中小企業等海外侵害対策支援事業（防衛型侵害対策支援事業）（ジェトロ）

海外で産業財産権に係る係争に巻き込まれており、防衛型侵害対策を行おうとする中小企業の方々のために、対策にかかった係争費用の2/3（上限額500万円）をジェトロが負担します。

・募集期間： - 2017/10/31

2017/04/04 掲載

#### IT導入補助金（サービスデザイン推進協議会）

この事業は、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、生産性の向上に資する要素として「ITの利活用」を設定した上で、ITツールを導入しようとする事業を実施する者に対して、経費の一部を補助します。

・募集期間： 2017/03/31 - 2017/06/30

2017/04/04 掲載

#### 人材開発支援助成金（特定訓練コース）グローバル人材育成訓練（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。海外関連の業務に従事する従業員に対して訓練を実施した場合に助成が受けられる訓練コースです。

2017/04/04 掲載

#### 人材開発支援助成金（特定訓練コース）熟練技能育成・承継訓練（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。熟練技能者の指導力強化や技能承継のための訓練、認定職業訓練を受講する場合に助成が受けられる訓練コースです。

2017/04/04 掲載

#### 人材開発支援助成金（特定訓練コース）特定分野認定実習併用職業訓練

（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。建設業、製造業、情報通信業に関する認定実習併用職業訓練（厚生労働大臣の認定を受けた OJT 付き訓練）を実施した場合に助成が受けられる訓練メニューです。

2017/04/04 掲載

#### 人材開発支援助成金（特定訓練コース）若年人材育成訓練（厚生労働省）

雇用する労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の普及に対して助成する制度です。訓練開始日において、雇用契約締結後5年以内で35歳未満の若年労働者に対する訓練を実施した場合に助成が受けられる訓練メニューです。

2017/04/04 掲載

#### 人材開発支援助成金（職業能力検定制度導入コース）技能検定合格報奨金制度

（厚生労働省）

職業訓練などを実施する事業主等に対して訓練経費や訓練中の賃金を助成し、労働者のキャリア形成を効果的に促進します。技能検定に合格した従業員に報奨金を支給する制度を導入し、実施した場合に助成します。

2017/04/04 掲載

#### 人材開発支援助成金（職業能力検定制度導入コース）業界検定制度（厚生労働省）

職業訓練などを実施する事業主等に対して訓練経費や訓練中の賃金を助成し、労働者のキャリア形成を効果的に促進します。業界検定制度を作成し、構成事業主の労働者に検定を受検させた場合に助成します。（事業主団体等のみ対象）

2017/03/27 掲載

#### 所得拡大促進税制（経済産業省）

雇用者への給与等の支給額を一定割合以上増加させる等の要件を満たした場合、その増加額の10%を法人税額から控除できます（税額の10%（中小企業者等は20%）が上限）。

2017/03/27 掲載

## 技術研究組合制度（経済産業省）

技術研究組合は、複数の企業や大学・独法等が共同して試験研究を行うために、技術研究組合法に基づいて、大臣認可により設立される法人です。（１）組合員が払う賦課金は費用処理が可能、（２）２０％の税額控除、（３）組合は法人格がある、（４）大臣認可法人である、（５）組合が賦課金により取得した設備は税制上の圧縮記帳が可能、（６）組合から株式会社へのスムーズな移行等が可能、といった特徴があります。

## 動 向

- 5月25日 日本繊維産業連盟 第111回通商問題委員会
- 5月26日 織貿会館 第13回定時理事会
- 5月29日 経済産業省 第4回和装振興協議会
- 5月29日 シルクセンター国際貿易観光会館 平成29年度第1回定例理事会
- 6月 2日 厚生労働省 平成29年度卓越技能者表彰に係る部門別審査委員会
- 6月 2日 ケケン試験認証センター 監事監査
- 6月 6日 繊維評価技術協議会 平成29年度第1回理事会
- 6月13日 繊維ファッションSCM推進協議会 平成29年度通常総会
- 6月14日 織貿会館 第7回評議員会・理事会
- 6月19日 ケケン試験認証センター 理事会
- 6月20日 シルクセンター国際貿易観光会館 定時評議員会
- 6月20日 繊維ファッション産学協議会/JFW ベンベルグ大学
- 6月22日 商工組合中央金庫 第9回定時株主総会
- 6月22日 日本ファッション・ウィーク推進機構 第9期(平成28年度)定時社員総会
- 6月22日 ケケン試験認証センター 評議員会
- 6月23日 繊維ファッションSCM推進協議会 平成29年度第1回取引改革委員会

## 会議予定

- ☆ 繊維評価技術協議会 第171回社員総会  
6月26日(月) 14時 ~ 16時 於:KKR ホテル東京
- ☆ 日本繊維産業連盟 第112回通商問題委員会  
6月27日(火) 14時 ~ 於: 繊維会館
- ☆ 当会 事務局代表者会議  
6月28日(水) 12時 ~ 14時 於: ホテルグランドパレス3F 牡丹の間
- ☆ 全国中央会 第227回理事会  
6月30日(金) 12時 ~ 14時 於: ANA インターコンチネンタルホテル東京
- ☆ 日本アパレル・ファッション産業協会 定時社員総会 懇親パーティー  
6月30日(金) 18時 ~ 20時 於: 東京ミッドタウン ホールA
- ☆ 商工組合中央金庫東京支店中金会 平成29年度通常総会・講演会・懇親会  
7月 5日(水) 15時 ~ 18時 於: 東京プリンスホテル

## イベント

- ☆ 「The Japan Observatory」 at Milano Unica 2018AW  
7月11日(火) ~ 13日(木) 9時 ~ 18時30分  
会 場: イタリア ミラノ市 ロー フィエラミラノ
- ☆ 十日町染織創作展  
東京展  
7月11日(火) 11時 ~ 17時  
12日(水) 9時 ~ 16時 会 場: 綿商会館3・4・5F  
京都展  
7月25日(火) 15時30分 ~ 17時  
26日(水) 9時 ~ 17時  
27日(木) 9時 ~ 14時 会 場: 京都 丸池藤井ビル3F
- ☆ 米沢織物新作求評会  
8月 8日(火) 10時 ~ 17時30分  
9日(水) 9時 ~ 16時  
会 場: 米沢市 上杉神社内 臨泉閣
- ☆ 丹後織物総合展「Tango Fabric Marche」  
11月29日(水) ~ 11月30日(木) 10時 ~ 18時  
会 場: 代官山 ヒルサイドテラス アネックスA棟